



# 郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●  
 郵政産業労働者ユニオン  
 東京地方本部  
 発行責任者 鶴島 一広  
 〒104-0031 中央区京橋3-6-3  
 京橋通郵便局 5F  
 TEL・FAX 03-3535-5447  
 piwutokyo@yahoo.co.jp

## 取れない休息時間

### 労働時間把握は使用者の責務

### (厚労省通達)

4月22日、18時より東京支社会議室にて2013春闘要求に対する交渉と意見交換を行いました。

3月19日に回答があつてから交渉の日まで、1カ月空いてしまいました。再三早くやるよう申し入れをしましたが、支社の都合で遅れてしまいました。以下、交渉概要を報告します。(詳細は「東京 交渉部ニュースNO4」をご覧ください)

#### 組合事務室設置求める

王子、西部、多摩地方支部の事務室の設置について、「前向きな回答が得られない時は、第三者機関に訴える」ことを強く申し入れをしました。支社は、「1支部1事務室1掲示板が基本であり、社屋管理者が業務運行上支障の有無を勘案して決めるものである」とこれまでの回答に終始しました。組合は、「支部は新たに設置を求める。支社は、各局に早急に設置するよう指導を徹底すること」を要請。支社は、「指導はする」と回答しました。

#### 組合事務室設置求める

「ある局では、スキル評価に当たって、厳しく行うよう班長に指示している。3区通区できる人に、局の都合で2区しかやらせないで、A評価からB評価に下げている。公平、正確にスキル評価すること」を強く求めました。支社は、「個別案件であり、事実関係がわからない。適正に評価するよう指導をしていく」と回答しました。

#### 公平・正確な

#### スキル評価求める

期間雇用社員のスキル評価、作業能率測定について



たま基準物数に足りない、実施方法も局によってやり方が違う。問題が多いので、見直すこと」を求めました。支社は、「本社施策なので、回答できない」と答えました。支社は実態を把握せよ！

要員問題では、組立ゆうメイトの廃止で、社員の超勤が増え、36協定違反となつている局もあるなかで、組合は「組立ゆうメイトの労働力と人件費、外務社員の労働力と人件費をどのように考えているか」「社員が組立をすすめるので出発時間が遅くなり、超勤対応しなければ終わらない。人件費を総合的に見れば、組立ゆうメイトの雇用が有効である。必要な労働力と賃金のアンバランスが生じている」と強く主張しました。支社は、「郵便物が減少している。組立ゆうメイトより外務ゆうメイトが必要である。担当者(外務社員)で出ると考えている」との見解でしたが、組合は「郵便は減ってもアマゾンなどの入力で作業はむしろ増えている。

現場の状況を把握してほしい」と強く申し入れ、抜本的に解決するには、「大幅増員しかない。常態的に超勤をするのは要員が足りないからだ」と主張。支社は、「外務ゆうメイトが集まらない。あらゆる方法で集める努力はしている」と回答。組合は、「もう一度組立ゆうメイトを採用するのも一つである。超勤に頼る労働力確保はコンプライアンス違反である」と、ハンドブックにも書いてある。支社は、要員問題、時間管理に対して、何の解決もしていない。指導するだけでなく、局に調査に入るべきだ。本当の実態をつかむべきだ」支社は、「要員確保に対し、努力はしていく」と回答。引き続き意見交換をする」としました。

#### 休息は取れない

外務の休息時間の見直し問題について、組合は、「元のサンドイッチ方式の方が、きちんと休息が取れる。見直しをして欲しい」と言う。支社は、「業務と業務の間を取る方が良く考える」と主張。組合は、「実際は、休息時間が取れていない。だから、一度にまとめて取るサンドイッチ方式に戻すべきだ」と強く求めると、支社は、「見



郵政産業労働組合と郵政労働者ユニオンが統合して今月で一年が

経とうとしている。両組合がそれぞれのマイナス面を補いながら活動を進めてきた▼新入社員が入ってこない中、多くの退職者は毎年出てきている。どの職場も要員が少ない中、職員一人一人の努力により業務運行が進められている▼集配業務支援システム(DOSS)が各職場に導入される。集配業務におけるムリ・ムダ・ムラを削減することを目的にしている。大きな特徴として集計が素早くできる事だ。しかし、各人の正確な入力とすばやい送信が前提となっている▼一昔前は、人力で区分し組立。それを自転車で配達していた。転居に至っては、赤ボールペンで直接書いていた。職場はみんな仲が良かった。今は、仲が良いのだろうか。しかし、前のように温かみを感じない。人から機械に代わって行くにつれてそんな気がしてくる。

(小)

直しは考えていない」と回答。組合は、「管理者が昼休みの帰局調査をしていたが、結果は上がっているのか」と問うと支社は、「上がってきたはいない。勤務時間管理は、本人も自覚して行うもの」と管理責任を放棄。組合は、「仕事の量が多くて休めない。管理者が時間管理をするのは仕事である。再三述べているがサンドイツ方式にしないと休

息時間は取れない。きちんと職場実態を把握して欲しい」と強く申し入れました。不採用は不当 高齢者雇用安定法の「改定」にあたって、鶴島委員長から、銀座支部の大橋さん

# 統一メーデーの開催を!

## 3会場に200人が参加

5月1日に第84回メーデーが開催され、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」(代々木・中央メーデー)「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう」(日比谷メーデー)のスローガンを掲げ、団結してたたかう決意をアピール。郵政産業ユニオン東京からは3会場の式典に参加し、代々木公園の中央メーデーに150人・日比谷メーデーに40人・多摩メーデーに15人が参加しました。3会場の



合計の参加者は全体では4万人を超え、200人以上の組合員が参加しました。来年は新しい労働戦線の統一の発展を目指して、是非とも統一メーデーの開催に努力していきたい決起の日となりました。

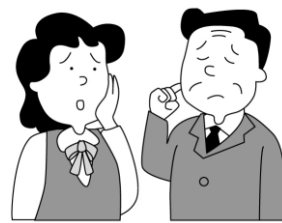
# 震災ボランティア

## 福島・南相馬レポート⑤ 練馬支部・吉沢利夫

次にボランティアセンターの宮前さんは東北電力が新たに原発を建設する予定地(浪江・小高原)を案内してくれました。そこは浪江町と小高地区のちょうど境目で、10メートル以上のポールのような鉄塔が建っていました。

建設用地は買収されていますが、ここで暮らす住民が反対しているために建設されずに何年も経っています。しかし、東北電力は建設をあきらめたわけではなく住民の反対運動は続けています。ここに住んでいた人の一部は東北電力に土地を売り、海岸に近いところに移り住んで電力御殿の家を建てました。しかし、昨年の地震と津波によって電力御殿は全部流されてしまいました。今は仮設住宅にいる人、他の県に移っていった人もいます。

浪江町は全町民が避難生活(昼間の時間帯に帰れるが、寝泊りできない)をしています。避難をせずに一家族2人の老夫婦(吉沢さん)だけがここに留まって希望牧場を営んで生活しているといいます。それはテレビや新聞にも報じられたそうです。息子さん夫婦は他に移って生活していますが、その老夫婦は国からここに住み続ける許可をえて生活し、原発事故の状況と自分が体験していることをインターネットで毎日更新し、発信し続けている。原発の建設に一貫して反対し続けて町会議員選挙に何回も挑戦し続けているといいます。避難生活をせずにここに留まって自分の体験や地域の変化、原発事故が何をもちたかかを発信し続けているエネルギーに全員が凄い人があるものだと感心しました。(つづく)



し、不採用通知をもらい、大学生2名を抱え、経済的にもきびしい。会社の不当性を厳しく追及する。司法の判断を待つが、たいへん遺憾である」支社は、「意見は、聞いておく。」としか答えませんでした。

# 核兵器の廃絶もどめ

## 国民平和行進がスタート(東京-広島)

今年も平和と大行進が、5月6日に北海道(礼文島)・東京(夢の島)の2会場からスタートして、8月6日の広島・長崎まで行進をつなげてゴールを目指します。東京(夢の島)第五福竜丸展示館前の集会には900人が集い、芝公園まで1200人が



### 当面の行動日程

- 6月1日・2日 地本執行委員会
- 6月2日 反原発大集会
- 6月5日 65歳裁判
- 6月9日 全国郵政争議交流集会
- 6月11日 再雇用拒否・都労委
- 6月13日 再雇用拒否・大橋裁判
- 6月15日 地本執行委員会
- 6月25日 第2回地方委員会
- 6月26日 けんり総行動
- 6月27・29日 第2回定期全国大会
- 7月27日 第2回地本大会